

花之木地区住民自治協議会まちづくり計画

☆〈基本方針〉

- 誰もが安心して暮らせ、安全で住みよいまちづくりを推進する。
- 「住んで良かった」「住みたい」「帰りたい」が実感できるまちづくりを推進する。

☆広報部会

情報の収集・発信・共有化により良いまちづくりの確立

- ① 自治協全体としての目的達成のための活動を図る。
- ② 自治協が発する情報の地区への発信と情報を収集し活用する。
- ③ 広報についての研修を行う。

☆環境・安全部会

良質な地域環境を目指して

- ① 不法投棄、悪臭問題、河川の水質、騒音などの現状を把握し、関係機関と協同して地域環境の維持保全、改善に努める。
- ② 地区公害防止協議会との連携を図る。

安全・安心な地域づくりの創造

- ③ 安全・安心な生活環境実現のため、防犯、交通安全、防災等の啓発活動を行う。
- ④ 消防団、自主防災との連携により、防災体制を強化し災害に備える。
- ⑤ 災害に対する学習と啓蒙事業を実施する。
- ⑥ 「法花断層崖」の登山道の整備活動を支援する。

☆教育・福祉・健康部会

教養や人権意識を高め、地域の文化と個を大切にする活動

- ① 教養講座を開講し、地域の歴史や文化をとりあげる。
- ② 人権を尊重し、互いを思いやる心を持った地域づくりを行う。

福祉の充実と健康増進で安心して暮らせるまちづくり

- ③ 健康寿命を延ばすため、健康に関する講座の開催や健康体操・ウォーキングなどを実施する。
- ④ 世代間交流を促進する。
- ⑤ 少子高齢化、人口減少による地域の人的・環境変化へ対処する。
- ⑥ 住民祭等幅広い年代が集い、地域文化・芸能の発表、交流の場を作る。

スポーツを通じた地域住民の交流と健康維持・増進

- ⑦ スポーツ大会を開催する。
- ⑧ ニュースポーツの紹介・普及を行う。(スポーツ推進委員等の協力を得て)

☆産業振興・地域交流部会

みんなで築く活力あるまちづくり

- ① リーダ・担い手・後継者を育成する。(Uターンの促進)
- ② 農業による仲間づくりを行う。(退職者を担い手の構成員として)
- ③ 鳥獣害に対する活動を実施する。
- ④ 6次産業化への研修・実践を行う。
- ⑤ 地域住民交流の支援をする。

令和6年5月24日見直し令和7年4月1日施行